

別表（第5条関係）

（平25条例1・追加）

項 目	内 容
調査研究費	市政・地方行財政等に関する調査研究に要する旅費、委託費等の経費
研修・会議費	市政、地方行財政等に関する研修会等又は意見交換会等の会議を開催し、又はこれらに参加するために要する会場借上費、機材借上費、印刷製本費、講師謝礼、茶菓子代、出席者負担金、旅費等の経費
広報費	市政又は議会活動若しくは政務活動について市民に報告するために要する印刷製本費、送料、会場借上費等の経費
広聴費	市政又は議会若しくは会派の活動に関する要望、意見等の聴取及び市民からの相談等に要する会場借上費、印刷製本費等の経費
資料購入費	政務活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
事務費	消耗品、事務機器等の購入費、資料の作成費その他の政務活動のために必要な事務に要する経費